

Ⅲ 第1期基本計画

総論

- 1 第1期基本計画の目的
- 2 今後の見通し

1 第1期基本計画の目的

第1期基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、重点的・計画的に取り組む施策を分野ごとに示すものです。計画期間は、2017年度（平成29年度）から2021年度（平成33年度）とします。

計画期間

2017年度（平成29年度）～2021年度（平成33年度）

2 今後の見通し

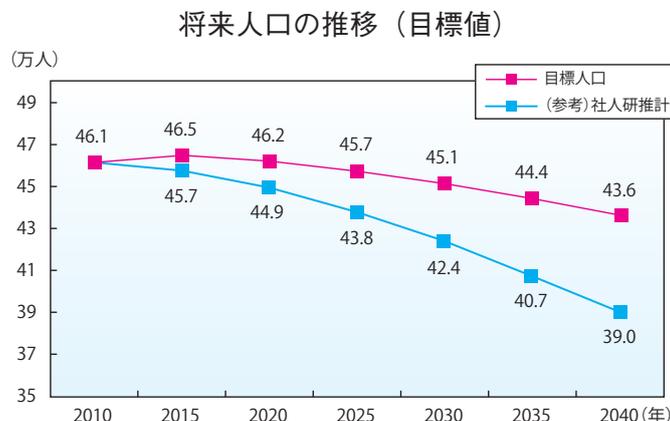
第1期基本計画を進めるにあたり、今後の人口の推計等を示します。

(1) 将来人口

- 本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2020年（平成32年）の人口は、44.9万人と予測されています。
- 今後、少子化対策や移住・定住促進などの各施策に取り組むことにより、自然減を抑制しつつ、転出抑制や転入者の増加によって社会増につなげることで、2020年（平成32年）の目標人口を46.2万人に設定します。

【将来の目標人口の推計】

2020年（平成32年）の将来人口	46.2万人
2040年（平成52年）の将来人口	43.6万人



- (注) 1 福山市人口ビジョン（2015年10月）を基に、2015年国勢調査結果を反映して推計。
2 社人研推計の2010年は実績値、2015年以降は推計値。
3 目標人口の2010年、2015年は実績値、2020年以降は推計値。

(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」

(2) 年齢三区分別人口

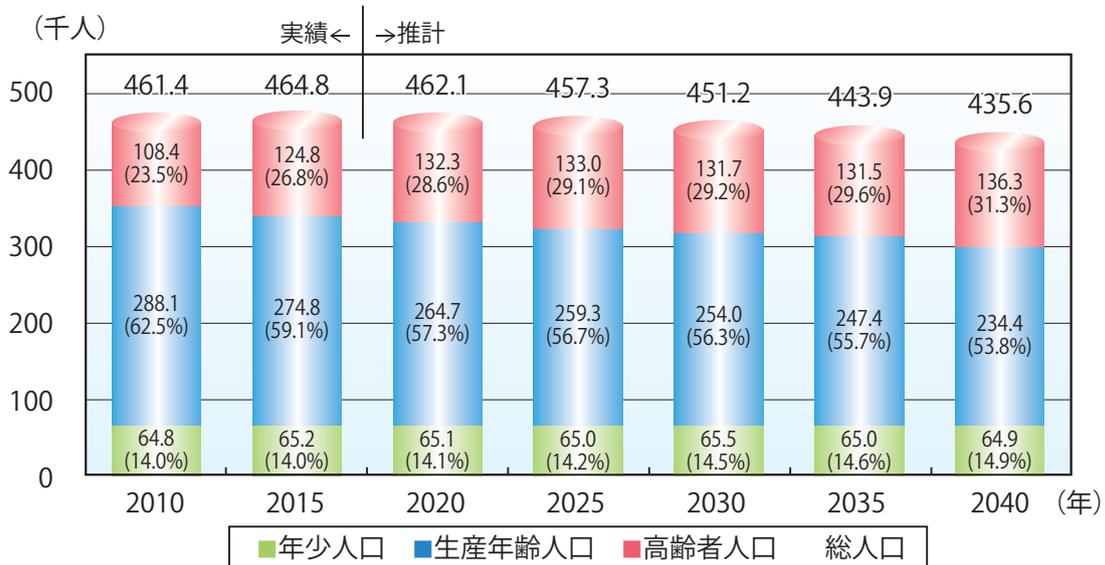
○年少・生産年齢・高齢者人口別では、生産年齢人口（15～64歳）が減少し、高齢者人口（65歳以上）は増加することが予測されます。

○年少人口（0～14歳）については、少子化対策等により、減少幅を抑制しつつ、2040年（平成52年）には、年齢区分人口における割合が回復すると予測されます。将来的に生産年齢人口の減少幅の抑制にもつながることを目標とします。

	2010年（平成22年）		2015年（平成27年）		2020年（平成32年）		2025年（平成37年）		2040年（平成52年）	
	（人）	（%）								
年少人口（0～14歳）	64,794	14.0	65,229	14.0	65,100	14.1	65,000	14.2	64,900	14.9
生産年齢人口（15～64歳）	288,137	62.5	274,805	59.1	264,700	57.3	259,300	56.7	234,400	53.8
高齢者人口（65歳以上）	108,427	23.5	124,777	26.8	132,300	28.6	133,000	29.1	136,300	31.3

（注）単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。（以下同様）

年齢三区分別人口の推移



（注）1 福山市人口ビジョン（2015年10月）を基に、2015年国勢調査結果を反映して推計。2010年、2015年は実績値、2020年以降は推計値。

2 今後、高齢者の定義が見直された場合は、生産年齢人口や高齢者人口の推計に変更の可能性があります。（以下同様）

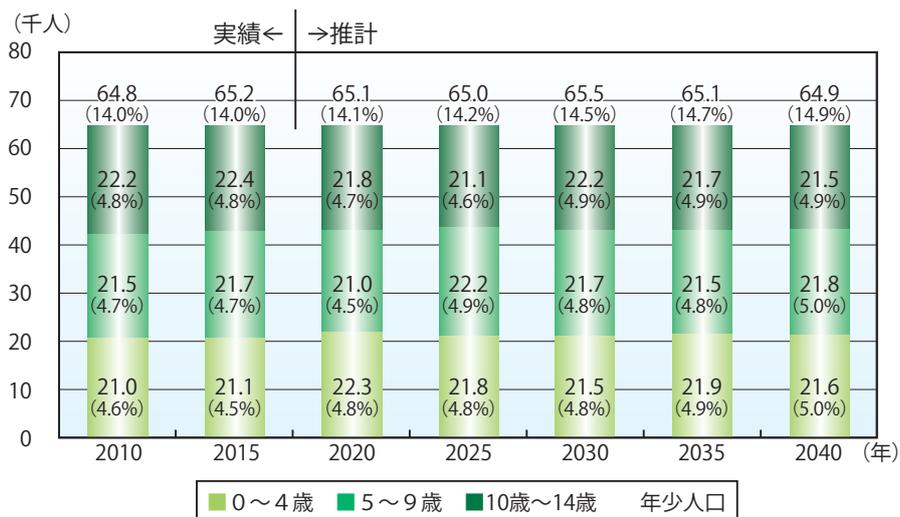
（資料）総務省「国勢調査」

①年少人口（0～14歳）

■年少人口は65,000人前後で推移することが予測されます。

	2010年（平成22年）		2015年（平成27年）		2020年（平成32年）		2025年（平成37年）		2040年（平成52年）	
	（人）	（%）								
年少人口（0～14歳）	64,794	14.0	65,229	14.0	65,100	14.1	65,000	14.2	64,900	14.9
うち0～4歳	21,038	4.6	21,094	4.5	22,300	4.8	21,800	4.8	21,600	5.0
うち5～9歳	21,534	4.7	21,746	4.7	21,000	4.5	22,200	4.9	21,800	5.0
うち10～14歳	22,222	4.8	22,389	4.8	21,800	4.7	21,100	4.6	21,500	4.9

年少人口の推移



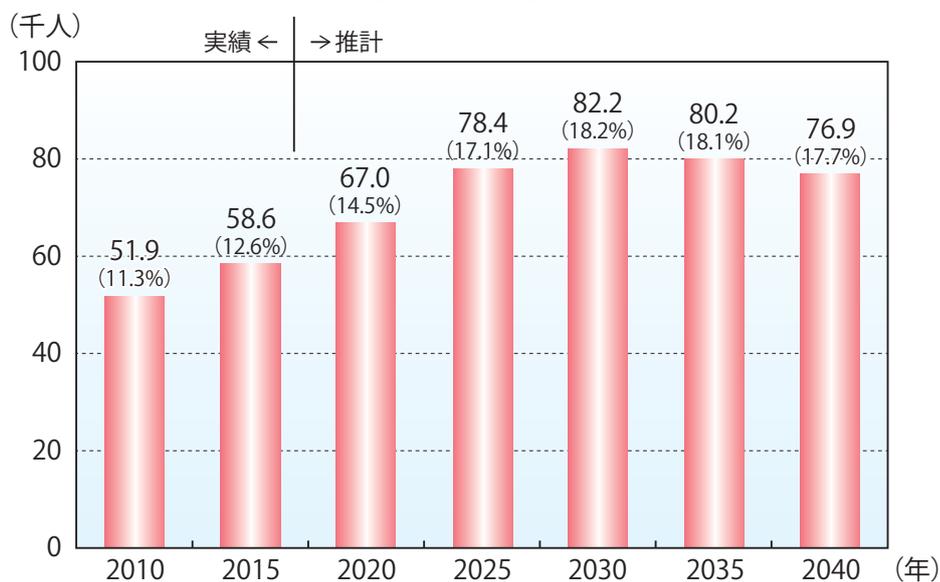
(注) 福山市人口ビジョン（2015年10月）を基に、2015年国勢調査結果を反映して推計。
2010年、2015年は実績値、2020年以降は推計値。
(資料) 総務省「国勢調査」

②後期高齢者人口（75歳以上の人口）

○高齢者人口の増加に伴い、後期高齢者（75歳以上）の人口も増加することが予測されます。

	2010年（平成22年）		2015年（平成27年）		2020年（平成32年）		2025年（平成37年）		2040年（平成52年）	
	（人）	（%）								
高齢者人口（65歳以上）	108,427	23.5	124,777	26.8	132,300	28.6	133,000	29.1	136,300	31.3
うち後期高齢者（75歳以上）	51,918	11.3	58,564	12.6	67,000	14.5	78,400	17.1	76,900	17.7

75歳以上人口の推移

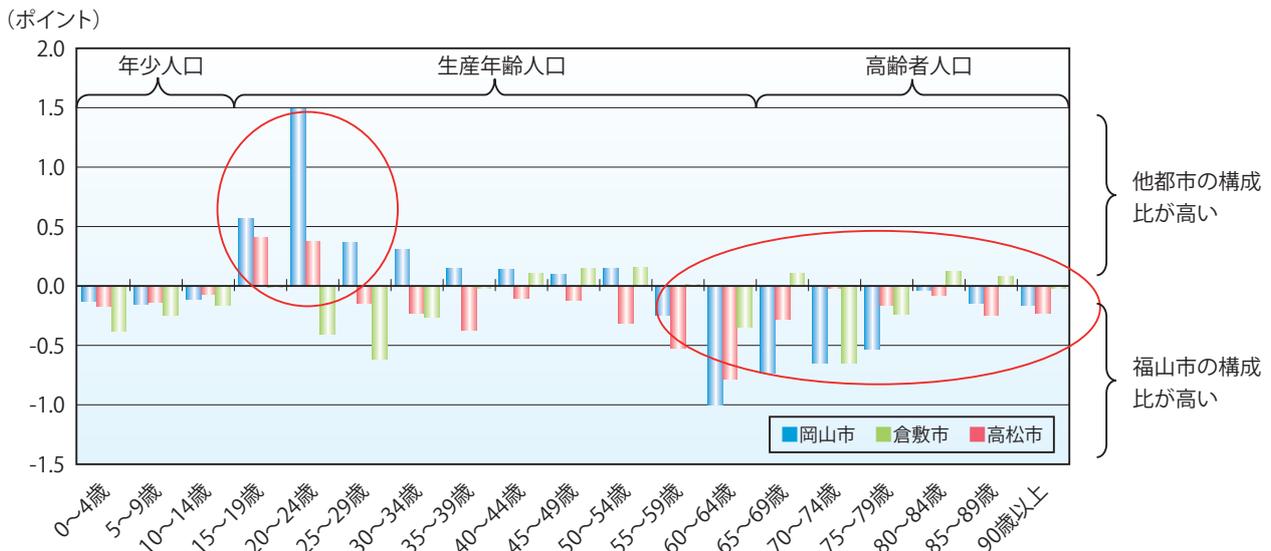


(注) 福山市人口ビジョン（2015年10月）を基に、2015年国勢調査結果を反映して推計。
2010年、2015年は実績値、2020年以降は推計値。
(資料) 総務省「国勢調査」

(参考1) 本市と同規模の都市の年齢別人口構成比の比較 (2015年 (平成27年))

- 本市と岡山市 (政令市), 倉敷市 (中核市), 高松市 (中核市・県庁所在地) の年齢別人口構成比を比較すると, 55歳以上では本市の構成比が高いのに対し, 15~24歳では, 本市の構成比が, 高松市を除く2市を下回っています。
- 若者世代や子育て世代が流出しており, これらの世代の流出抑制に取り組んでいく必要があります。

本市と周辺都市の年齢別人口構成比の比較



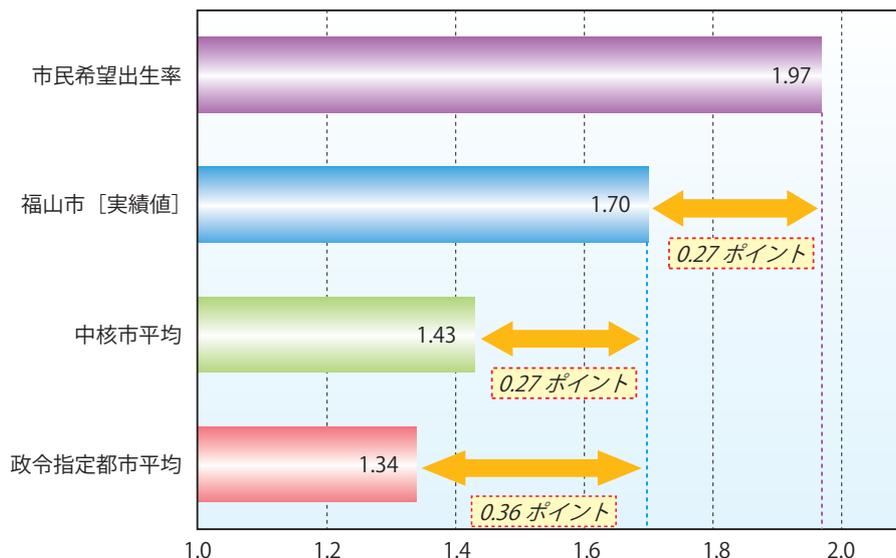
(注) 比較した周辺都市は次のタイプを選定。岡山市：政令指定都市, 倉敷市：同規模の近隣都市 (中核市), 高松市：同規模の県庁所在地 (中核市)
 (資料) 総務省「国勢調査」

(3) 合計特殊出生率

- 市民希望出生率¹⁵1.97を, 2015年 (平成27年) の合計特殊出生率1.70と比較すると, 0.27ポイント高い状況です。
- 本市の合計特殊出生率は, 政令指定都市平均 (1.34) や中核市平均 (1.43) (2008年 (平成20年) ~2012年 (平成24年)) を大きく上回っています。この高い水準を維持しつつ, 市民希望出生率との差を埋めるため, 少子化対策に取り組んでいく必要があります。

¹⁵ 2015年 (平成27年) 7月に18歳から39歳までの市民4,000人を対象に実施した「結婚・出産・子育て」に関する意識調査において把握した市民の理想とする子ども数から算出された出生率の数値

合計特殊出生率と市民希望出生率の比較

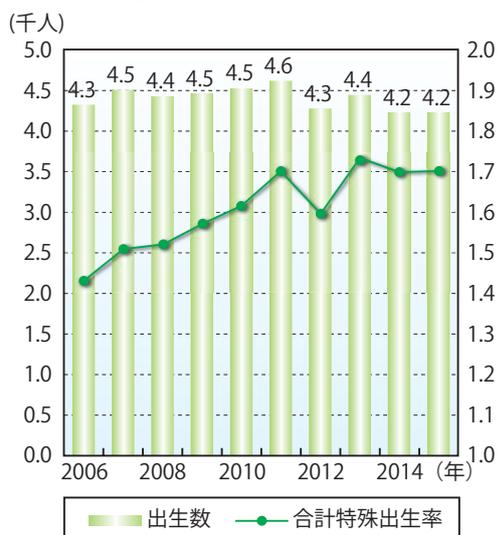


(注) 福山市 [実績値] は2015年の実績値。
 中核市平均、政令市平均は2008年～2012年の実績値。
 (資料) 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

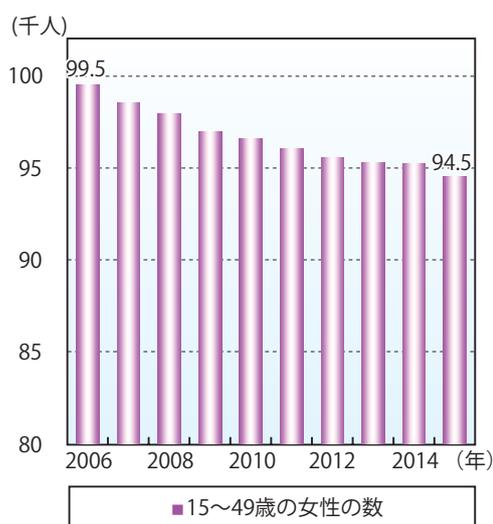
(参考2) 合計特殊出生率と出生数、15～49歳の女性の数の推移

- 合計特殊出生率と出生数を比較すると、合計特殊出生率は増加しているものの、出生数は4,400人前後で横ばいの状態が続いています。
- 一方で、15～49歳の女性の数は、過去10年で約5,000人減少しています。
- このことから、本市においては、女性数の減少を抑えることが喫緊の課題であると考えられます。

合計特殊出生率と出生数の推移



15～49歳の女性の数の推移

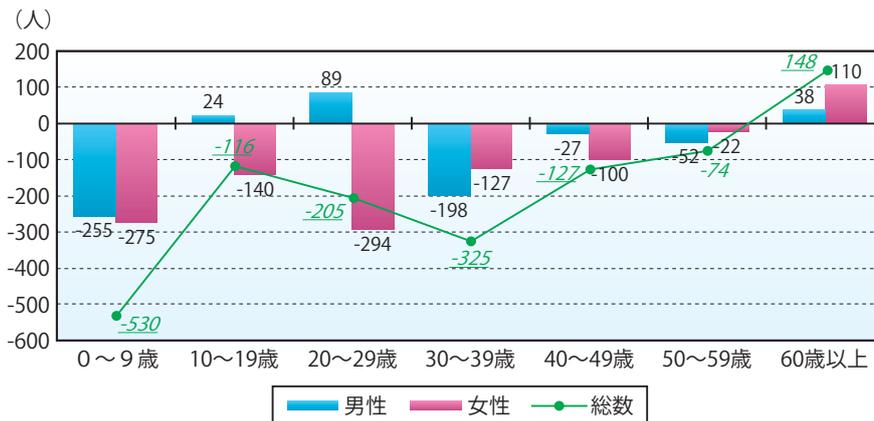


(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」、福山市資料

(参考3) 性別、年齢別の転出・転入超過数

- 本市の人口移動は、30歳代までの転出超過数が大きくなっています。
- 10～29歳では、男性が転入超過となっているのに対し、女性は転出超過となっています。
- 30歳代は男女ともに転出超過となっており、子育て世代の転出超過傾向は子ども世代である0～9歳の転出超過にもつながっています。
- これらのことから、若年女性や子育て世代の転出を抑制するため、子育て支援や定住対策に取り組んでいく必要があります。

性別、年齢別の転出・転入超過数（2014～15年の合計）



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 産業別就業人口

- 本市の産業構造は、人口減少による市場の縮小や経済のグローバル化の影響などから、第二次産業から第三次産業へと変化しつつあります。
- 女性や高齢者の社会参画が進むことで、就業人口が2030年（平成42年）までは増加するものの、総人口の減少に伴い、将来的には減少することが予測されます。
- 第一次産業や第二次産業に従事する人の割合が低下し、第三次産業に従事する人の割合が増加することが予測されます。

産業別就業人口の推移



(注) 1 2010年、2015年は実績値、2020年以降は推計値。
 2 2010年、2015年の数値は、分類不能の産業を各産業に按分している。
 (資料) 総務省「国勢調査」、(独法)労働政策研究・研修機構「平成27年労働力需給の推計」

Ⅲ 第1期基本計画

総論

- 3 まちづくりの目標
～輝く未来への挑戦～
- 4 計画推進のために
- 5 将来の都市構造
- 6 施策体系図

3

まちづくりの目標 ～輝く未来への挑戦～

全ての市民が暮らしやすいまちの根底には、基本理念に掲げる「人間環境都市」で示した人が大切にされるまちづくりがあります。

こうした考えを基本に据え、人口減少の進行や超高齢社会の到来など、地方自治を取り巻く環境が厳しさを増していく中であっても、本市は、多くの人をひきつける中国・四国地方の拠点都市として活力と魅力に満ちたまちへと成長していく必要があります。

そのためには、本市の顔である福山駅前をにぎわいあふれ、瑞々しい感性が集まる場として再生するほか、歴史・文化など本市独自の地域資源の更なる磨き上げや子どもから高齢者までだれもがいきいきと輝くまちづくりが重要となります。

また、活力ある地域づくりには欠かせない地域経済の活性化とグローバル化が進展する中で、自分の進むべき道を自ら切り開ける国際感覚豊かな人材の育成も必要です。そして、若者や女性が魅力を感じ、楽しく、洗練され、あこがれる、輝きを放つまちの実現に挑戦します。

第1期基本計画では、

活力と魅力に満ちた輝くまち

をまちづくりの目標とし、次の「5つのまちづくり」に、市民とともに取り組みます。

(1) 5つのまちづくり

- 1 中心市街地が活性化し、魅力あふれるまち
- 2 子どもたちの笑顔が輝き、誰もが健康でいきいきと暮らせるまち
- 3 活力ある産業があり、安心・安全で快適に暮らせるまち
- 4 世界や地域で活躍し、未来を創造する“ひと”を育むまち
- 5 歴史・文化が薫り、スポーツに親しめるまち

① 1つ目のまちづくりは、「中心市街地が活性化し、魅力あふれるまち」です。

- 福山駅前を子育て世代や若者、女性、そして高齢者が集い、買い物など余暇を楽しめる、「住む、観る、憩う、学ぶ、働く、集う、そして発信する」といった様々な機能を備えた都市の顔として再生することで、少子高齢社会のモデルとなる中心市街地を創造します。
- 中心市街地と周辺部の都市機能が効果的に連携することで、魅力あるまちを実現します。
- 本市が誇る歴史・文化やばらなどの地域資源を活用し、まちに新たな魅力を創出します。戦略的に都市の魅力を発信することで、国内外から多くの人を呼び込むことができる国際都市へ挑戦します。
- 都市ブランド力を強化し、市民が誇りと愛着を感じるまちを実現します。

②2つ目のまちづくりは、「子どもたちの笑顔が輝き、誰もが健康でいきいきと暮らせるまち」です。

- 未来を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるため、妊娠期から出産、子育て期、就労・再就職に至るまでの相談窓口を一元化し、切れ目ない支援を提供する子育て世代包括支援センターを整備するなど、全国のモデルとなる「福山ネウボラ¹⁶」を構築し、推進します。
- 仕事と生活の調和を推進し、女性がこれまで以上に活躍できる社会を構築します。
- 子どもから高齢者までだれもがいきいきと暮らせる健康長寿社会を実現するため、未病の視点も取り入れた健康づくりや医療・介護の充実などに取り組みます。

③3つ目のまちづくりは、「活力ある産業があり、安心・安全で快適に暮らせるまち」です。

- オンリーワン・ナンバーワン企業など多種多様な製造業の集積力を生かし、企業間の連携などにより、イノベーションの創出や技術開発力を更に高めることで、国内外における競争力を強化します。
- 渋滞解消に努めるなど、産業インフラを整備し、地域経済を支える交流・物流ネットワーク機能を充実します。
- 若者などが商業・サービス業や農林水産業にチャレンジしたいと思える環境づくりに取り組みます。
- 災害時に、自助・共助・公助が効果的に機能できるよう、日ごろからの備えを強化するとともに、地域防災力を高めます。また、犯罪・交通事故の防止や道路環境の整備、地域交通の確保など、暮らしの安全や利便性を確保することで、安心・安全なまちを実現します。
- 自然環境を保全するとともに、地域資源を生かしたエネルギー利用を推進するなど、快適な環境づくりに取り組みます。

④4つ目のまちづくりは、「世界や地域で活躍し、未来を創造する“ひと”を育むまち」です。

- 子どもたちがふるさと福山への愛着と誇りを高められる教育環境を整備するとともに、社会全体で子どもたちの夢の実現を応援するまちづくりを進め、社会や地域経済の発展に貢献できる人材を育成します。
- 大学など高等教育機能の更なる強化に努めるとともに、社会人の学びの場を充実することで、世界で活躍できる国際感覚を持ったグローバル人材を育成します。
- 市民が生きがいを持って学び、まちづくりに参画できる機会や場を充実させ、生涯にわたって自由に学びその成果を生かすことができる社会を実現していきます。

⑤5つ目のまちづくりは、「歴史・文化が薫り、スポーツに親しめるまち」です。

- 福山城を始め、鞆の浦や明王院、廉塾、各地域の祭りなど先人から受け継がれてきた貴重な歴史・文化資源を大切に守るだけでなく、その魅力を更に磨き上げ、あらゆる機会を通じてその価値を発信します。
- 優れた文化芸術に親しむ機会の充実や自主的な活動の支援などを行います。
- だれもがスポーツを楽しめる環境をつくり、生涯を通じて気軽にスポーツに参加できる機会を充実するなど、スポーツ活動が身近なまちを実現します。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、競技力の向上に取り組みます。

¹⁶ フィンランド語で「助言の場」を意味する総合的な支援制度

▶ 第1期基本計画で重点的に取り組むプロジェクト

1 中心市街地が活性化し、魅力あふれるまち

主要な施策

- ・福山駅前の再生
- ・戦略的な情報発信
- ・戦略的な観光振興（MICE¹⁷の誘致等）
- ・競馬場跡地全体の利活用促進 など

2 子どもたちの笑顔が輝き、誰もが健康でいきいきと暮らせるまち

主要な施策

- ・福山ネウボラの構築と推進
- ・健康寿命¹⁸の延伸（未病対策等）
- ・地域医療・介護の充実
- ・女性の活躍促進 など

3 活力ある産業があり、安心・安全で快適に暮らせるまち

主要な施策

- ・中小企業イノベーションの創出
- ・経済活動を支える産業インフラの整備
- ・6次産業化の推進
- ・地域防災力の強化 など

4 世界や地域で活躍し、未来を創造する“ひと”を育むまち

主要な施策

- ・福山100NEN 教育¹⁹の推進
- ・グローバル人材の育成
- ・子どもたちの夢の実現への応援 など

5 歴史・文化が薫り、スポーツに親しめるまち

主要な施策

- ・福山文化の継承と発展（福山城築城400年に向けた取組等）
- ・鞆地区の再生・活性化
- ・総合体育館等の整備
- ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成 など

¹⁷ 企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition / Event）の頭文字のことで、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

¹⁸ 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

¹⁹ 知識や技能はもとより、自ら課題を見出して解決する力、粘り強くやり抜く力、コミュニケーション能力などの資質・能力を21世紀型“スキル&倫理観”として、日々の授業を中心とした全ての教育活動の中ではなく、日常の様々な場面で行動化できる確かな学びにしていく取組。

4

計画推進のために

(1) 市政運営の基本

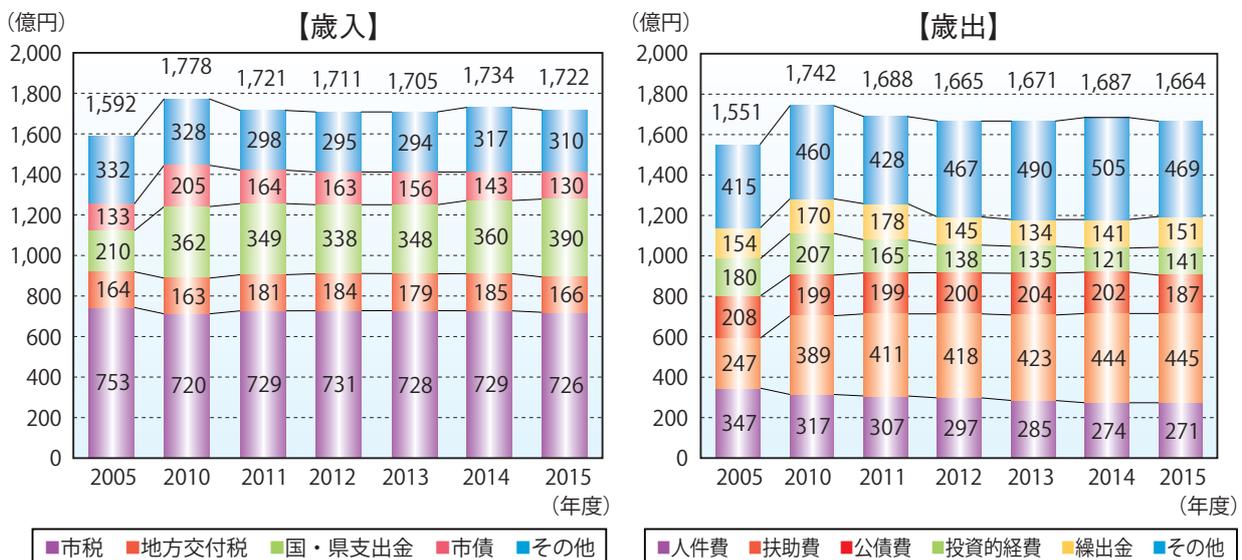
- 財政規律を踏まえる中で、協働のまちづくりの更なる深化や産学金官民など多様な主体との連携を基本に、市民満足度の高い市政運営にスピード感を持って取り組みます。
- 本市が有する様々な地域資源を戦略的に磨き上げ、新たな価値を創造し、あらゆる機会を通じて、全国にその魅力と価値を発信します。
- 行政情報のオープン化を推進し、市民が行政に積極的に参加することで、開かれた市政運営を進めます。

(2) 市政運営の基盤づくり

①時代の变化に対応した行政運営の推進

- 人口減少の進行など、今後、地方自治体を取り巻く環境は、これまで経験したことのない厳しいものとなることが予測されるため、効率的・効果的な行政運営を推進します。
- 市民ニーズや社会環境の変化に的確に対応するため、公共サービスのあり方について自助・共助・公助の視点から、真に必要とされる機能を見極めるとともに、公共施設の適正配置・再構築に取り組み、最適な公共サービスの提供に努めます。
- 人材育成や定員管理の適正化、横断的な連携が行える組織・体制の整備を行い、多様な行政課題に対応していきます。また、ICT（情報通信技術）の積極的な利活用による行政事務の効率化や迅速化、市民サービスの向上に取り組みます。
- 将来に過度の負担を先送りしない健全で持続可能な財政運営を行うため、市税や各種使用料・手数料の収納率の向上や市債残高の抑制、受益と負担の適正化に努めます。

普通会計決算額の推移



(資料) 福山市資料

②協働の更なる深化

- 自らのまちは自らがつくる住民自治の確立に向け、地域まちづくり計画の推進やまちづくりサポートセンターを中心とした市民のまちづくり活動の支援など、協働の取組をより一層推進します。
- 100人委員会で、夢と希望あふれる福山の未来図を市民とともに描き、夢やアイデアを共有することで、市民ニーズに沿った持続可能なまちづくりを進めます。

③多様な主体との連携

- 情報通信技術の進歩、交通手段の発達等により、市民の日常生活圏の広域化が進み、市民ニーズも多様化しています。このため、備後圏域における連携中枢都市圏構想をベースとした都市間連携や産学金官民といった多様な主体との連携により、将来にわたって本市のみならず圏域全体の発展をめざします。

▶広域連携（連携中枢都市圏構想の推進）

- ・全国的に急速な人口減少が進行する中、今後、単独の自治体で全ての行政サービスを担うことが困難になることが予想されます。人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するため、圏域の自治体間で連携を更に深めることで、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行います。

[関連計画：びんご圏域ビジョン]

▶国・県や産学金官民との連携強化

- ・国、広島県との積極的な意見・情報交換や民間企業との包括協定の締結など、産業や観光を始めとする様々な分野において、産学金官民の連携を強化し、地域特性に応じた事業を戦略的に展開することで、地方創生を一層推進します。

[関連計画：福山市総合戦略]

- ・官と民との役割分担を明確にし、民間への委託や移管など、民間活力の導入を進めることにより、市民サービスをより一層、効率的・効果的に提供します。また、大学や企業、金融機関などと連携し、それぞれの主体が得意分野や特徴を生かせるまちづくりを進めていきます。

5

将来の都市構造

- 今後は、子どもから高齢者まで全ての世代にとって、安心・安全で快適な生活環境が確保された、持続可能なまちづくりを推進していくことが必要です。
- 中心部や地域の生活拠点に、その規模や特性に応じた医療・福祉施設や商業施設などの都市機能を集積し、これらを公共交通などで結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めます。
- 市民の暮らしやすさを確保し、地域の特色を生かしたまちづくりに向け、次の基本方針により、都市構造を形成していきます。

(1) 都市構造形成の基本方針

①地域の個性と魅力を生かした市域全体の一体的な発展

- 市内を中心部を含む6つの地域生活圏に区分し、各地域の個性と魅力を生かした快適な生活環境整備を進めます。
- 市の顔とも言える中心部と各生活圏がまちづくりの役割を分担し、都市として均衡のとれた一体的な発展をめざします。
- 各生活圏にある拠点支所などの機能を強化し、効率的・効果的に行政サービスを提供するとともに、地域の自律性を高めます。また、地域の将来像などをまとめた各学区の地域まちづくり計画を踏まえ、特色あるまちづくりの取組を支援します。
- 都市核（中心部のうち、都市機能が集積した地域）や地域核（各生活圏のうち、都市機能が集積した地域）、その他の生活拠点を結ぶ利便性の高い公共交通軸を確立するとともに、地域実態に応じた移動サービスを導入し、維持・確保することで、市民の日常生活や地域活力を支えます。

②中国・四国地方の拠点都市としての拠点性と求心力の向上

- 瀬戸内の中央に位置し、広島空港・岡山空港への利便性の高さや山陽新幹線、山陽自動車道を中心に、福山港などの交通基盤が整っています。西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）や中国横断自動車道尾道松江線（中国やまなみ街道）へのアクセスが良く、中国・四国地方の大半が3時間圏域に入る恵まれた環境にあります。
- この立地環境を生かし、中国・四国地方の拠点都市としての魅力と機能を高めるため、歴史・文化が薫る質の高いまちづくりや広域的な道路・港湾等の都市基盤の整備に取り組みます。
- 備後圏域の中核都市として、高度医療や高等教育機能の充実に努める中で、にぎわいがあり、働く場が維持・確保されたまちづくりに取り組みます。

(2) 地域別まちづくり方針

各地域のまちづくりは、次のとおり進めます。

①中央地域

- 中央地域は、広域交通と市内交通が集結する位置にあり、商業機能が集積し、大学が立地しているなど、ヒト、モノ、カネ、情報が集まる地域です。本市の発展を支える都市核として整備し、拠点性と求心力を高めます。
- 中国・四国地方の拠点都市の玄関口にふさわしい風格と歴史・文化が感じられ、にぎわいのある中心部の形成を進めていきます。

②東部地域

- 東部地域は、大規模工場立地による産業拠点の整備や土地区画整理事業に伴って発展してきた地域です。住宅地としての適正な土地利用を進めるとともに、商業機能の集積などにぎわい創出の面において、中央地域と連携しながら活力ある地域をつくっていきます。
- JR山陽本線・路線バスといった公共交通網や山陽自動車道などの道路交通網を活用し、医療機能、日常生活サービス機能等が充実した地域核の形成を進めていきます。

③西部地域

- 西部地域は、木材関連産業など伝統的な産業が集積した地域です。港湾や西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）への結節機能などの交通の利便性の高さを生かした産業集積を進めるとともに、伝統文化が感じられる地域核を形成していきます。
- JR松永駅を中心に市街地を形成し、地域の商業・日常生活サービス機能を充実させるとともに、大学の立地などを生かし、西部地域の拠点となるまちづくりを進めていきます。

④南部地域

- 南部地域は、造船業や農業・漁業など多様な産業を有するほか、鞆の浦を始めとする歴史・文化資源や観光資源が集積するとともに、海洋性リゾートやスポーツ・レジャーなどが楽しめる環境にある地域です。これらの地域特性や資源などを効果的に活用するとともに、瀬戸内海の環境を生かし、市内外からの多くの人を呼び込む魅力ある地域をつくっていきます。
- 日常生活サービス機能の充実をめざし、幹線道路や河川・海岸等の整備、漁業基盤の整備などを進めていきます。

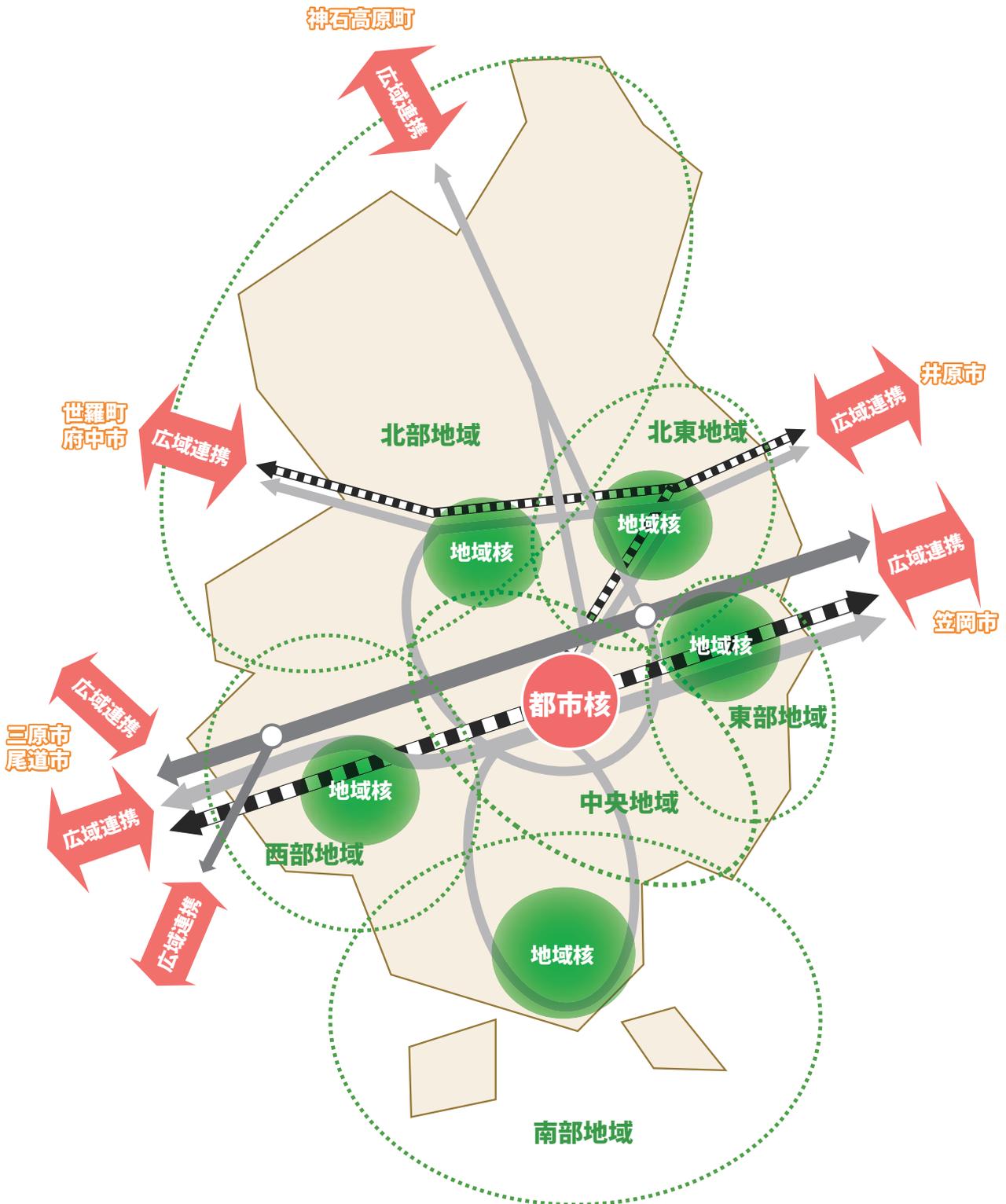
⑤北部地域

- 北部地域は、恵まれた自然環境や農地を有するほか、大学や動物園などが立地している地域です。教育機能や観光機能、自然と調和した環境を生かす中で、市外から人を呼び込むとともに、快適な居住環境を備えた地域づくりを進めていきます。
- 北東地域へと連なる繊維業など伝統産業の集積を生かした地域核の形成を進めていきます。

⑥北東地域

- 北東地域は、貴重な歴史・文化資源や恵まれた自然環境、農地を有した地域です。これらの地域資源などを効果的に活用するとともに、市内外から多くの人を呼び込む地域核の形成や計画的な都市基盤の整備を進めていきます。
- 周辺地域と一体となった商業機能が集積する地域や日常生活サービス機能が充実した地域づくりを進めていきます。

将来の都市構造のイメージ



5つのまちづくり

まちづくりの
基本理念

人間環境都市

福山市のめざす未来
(将来都市像)

ひとが輝き 夢をはぐくむ
未来創造都市
～ばらのまち 福山～

第1期基本計画の
まちづくりの目標

**活力と魅力に満ちた
輝くまち**

1

中心市街地が活性化し、魅力あふれるまち

重点プロジェクト
 ◎福山駅前再生 ◎戦略的な観光振興(MICEの誘致等)
 ◎戦略的な情報発信 ◎競馬場跡地全体の利活用促進 など

- 中心市街地の再生
- 住んでみたい・住み続けたいまちづくり
- 戦略的な観光振興



2

子どもたちの笑顔が輝き、誰もが健康でいきいきと暮らせるまち

重点プロジェクト
 ◎福山ネウボラの構築と推進 ◎地域医療・介護の充実
 ◎健康寿命の延伸(未病対策等) ◎女性の活躍促進 など

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- 子どもの健やかな成長に向けた支援
- 健やかで安心な暮らしの確保
- 地域でつながりあい 支えあうまちづくり
- 高齢者が健康に、いきいきと安心して暮らせるまちづくり
- 障がいのある人がいきいきと暮らせるまちづくり
- 地域医療の充実
- 高度医療・三次救急医療体制等の確保
- 暮らしを支えるセーフティネットが確保されたまちづくり



3

活力ある産業があり、安心・安全で快適に暮らせるまち

重点プロジェクト
 ◎中小企業イノベーションの創出 ◎6次産業化の推進
 ◎経済活動を支える産業インフラの整備 ◎地域防災力の強化 など

- 地域を支える産業の活力創造
- 誰もが働きやすい雇用環境の実現
- 商業・サービス業の活性化
- 農林水産業の活性化
- 社会経済活動を支える交流・物流ネットワーク機能の充実
- 災害に強いまちづくり
- 地域の安全の確保
- 環境と調和したまちづくり
- 暮らしを支える地域交通の確保
- 安全・快適な上下水道施設の整備



4

世界や地域で活躍し、未来を創造する“ひと”を育むまち

重点プロジェクト
 ◎福山100NEN教育の推進 ◎子どもたちの夢の実現への応援 など
 ◎グローバル人材の育成

- 次代の担い手を育む教育の充実
- 世界・地域で活躍できる人材の育成
- 生涯学習の推進
- 人権文化が根付いたまちづくり
- 地域コミュニティと市民活動の充実



5

歴史・文化が薫り、スポーツに親しめるまち

重点プロジェクト
 ◎福山文化の継承と発展(福山城築城400年に向けた取組等)
 ◎鞆地区の再生・活性化
 ◎総合体育館等の整備
 ◎東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成 など

- 歴史と文化が大切にされるまちづくり
- スポーツの振興

